

I 予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方	3
2	基本構想に掲げる 8 つの分野における主な取組	4
3	参加型予算	10
4	各会計当初予算規模	12
5	歳入の状況（一般会計）	14
6	歳出の状況（一般会計）	16
7	地方消費税率の引上げによる増収分の使途	18
8	区財政の現状	20

9	総合計画施策体系別の主な事業 …	25
10	区政経営改革推進計画の取組 ……	47
11	協働推進計画の取組 ……………	51
12	デジタル化推進計画の取組…………	54

1 予算の基本的な考え方

(1) 区政を取り巻く環境

- ◆ 政府は、令和6年度（2024年度）の経済見通しについて、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待されることから、実質GDP成長率1.3%程度、名目GDP成長率3.0%程度の上昇率が見込まれるとしています。
- ◆ ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしており、今後も不透明な経済状況が続くことが見込まれます。
- ◆ こうした状況下において区財政は、歳出面においては、建設業週休二日制の本格導入や円安による輸入資材価格の高値の影響などによる工事費の増に加え、人件費やデジタル化推進関連経費や区立施設の更新経費などが増加しており、財政規模は年々増加傾向であること、歳入面においては、特別区税の堅調な伸びは見たものの、国の定額減税の影響により一部減収を見込むとともに、その補填として国から交付される地方特例交付金を確実に見込みました。一方で、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響による大きな減収は継続しており、決して楽観視できる状況ではないと考えなければなりません。

(2) 予算編成の基本的考え方

◆ 杉並区総合計画・実行計画の取組に要する経費を確実に計上

新年度は1年前倒しで改定した総合計画を踏まえた新たな実行計画のスタートとなる年度となります。そのため、総合計画に掲げた目標の達成に向け、計画事業ごとに、必要な予算を確実に計上しています。

◆ 区民のいのちと暮らしを守りぬくための予算を計上

児童虐待対策の強化と児童相談所設置に向けた取組、中小企業者向け融資の返済支援、重層的・包括的な支援体制の強化など、区民のいのちと暮らしを守りぬくために必要な予算措置を行いました。特に、防災・減災対策については、能登半島地震の発災を踏まえ、首都直下地震への備えを加速化させることに加え、水害対策としてグリーンインフラ等による雨水流出対策を強化する予算を計上しています。

◆ 先行き不透明な時代において、将来に渡って安定的に区民福祉の向上を図るため、持続可能な財政運営の確保に努めた予算

今後も不透明な社会経済状況の中にあって、足元の行政需要に応えつつ、新たな行政需要に対しても確実に対応していくとともに、将来に向けた投資を行っていくためには、健全な財政基盤が必要です。そのため、今般見直しを行った「財政の健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

2 基本構想に掲げる8つの分野における主な取組

【防災・防犯】分野

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

耐震化・不燃化促進、狭あい道路拡幅整備・突出電柱の移設促進

2,429,084 千円

耐震化の促進(p.113)、防災まちづくり(p.114)、狭あい道路拡幅整備(p.115)

感震ブレーカーの設置促進、防災カメラの設置拡充、エレベーター用備蓄品セットの配備

28,531 千円

防災意識の高揚(p.65)、災害時情報連絡体制の確立(p.65)

グリーンインフラ等による雨水流出抑制対策の強化

～透水性舗装・雨水浸透・貯留槽の拡充、対話等による取組の検討～

95,160 千円

雨水流出抑制対策等工事助成(p.117)ほか

災害備蓄品の充実

～発災後3日間を乗り切る食料備蓄・女性用備蓄品の充実～

～震災救援所における間仕切りセットの配備やト

イレ用品（収便袋）の充実～

～蓄電池の前倒し配備～

70,913 千円

防災施設整備(p.66)

【まちづくり・地域産業】分野

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

グリーンスローモビリティの運行開始

～荻窪駅南側エリアの回遊性の向上～

30,000 千円

新たな地域交通の整備(p.123)

新たなモビリティサービスの実証実験

～MaaSの実装に向けた取組・

AIオンデマンド交通の実証実験～

30,800 千円

新たな地域交通の整備(p.123)

自転車活用の推進

～自転車フレンドリープロジェクトの実施～

1,052 千円

自転車活用の推進(p.123)

住宅確保要配慮者の居住支援

～セーフティネット住宅の登録促進と家賃助成制度等の検討・実施～

6,240 千円

住宅施策の推進(p.125)

商店街支援の充実

～商店街トライアル事業の創設～

4,200 千円

商店街支援 (p.74)

地産地消の推進

～学校給食における地元野菜の活用の推進～

4,552 千円

農業の支援・育成 (p.76)

【環境・みどり】分野

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を

将来につなぐまち

気候区民会議の開催

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (p.129)

13,355 千円

ゼロカーボンシティ機運醸成

～「イマジンIMAGINUS」との連携による
体験型企画展などの実施～

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (p.129)

6,999 千円

ワンウェイプラスチックの使用削減

～イベント向けリユース容器貸出・事業者向けリユース
容器活用支援の実施～

ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進
(p.130)

9,002 千円

製品プラスチック分別回収のモデル実施

～3 地域約 3,400 世帯～

資源の回収 (p.130)

5,777 千円

市民緑地の整備・開設

～「いこいの森」(南荻窪三丁目屋敷林)～

16,620 千円
みどりを守る (p.126)

公園等の整備

～下高井戸おおぞら公園の拡張整備～
～てまがいの荻外荘公園の整備・開園～
～(仮称)杉並第八小学校跡地公園の整備～
～梅里児童遊園の拡張整備～
～(仮称)下高井戸四丁目第二公園の整備～

1,676,278 千円
公園等の整備 (p.127) ほか

【健康・医療】分野

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

がん検診の推進 ～着実な実施・精度管理の強化～

979,562千円

がん検診(p.87)

感染症管理システムの改修・運用

40,700千円

感染症予防・発生時対策(p.90)

ICTを活用した災害時の保健医療活動体制の充実 ～地域BWAを活用した通信体制の整備～

8,392千円

災害時医療体制の充実(p.89)

精神保健業務電子カルテシステムの構築・運用

35,005千円

精神保健・難病対策(p.88)

【福祉・地域共生】分野

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

地域支え合いの仕組みづくりの推進、重層的支援会議の設置

30,271千円

地域支え合いの仕組みづくりの推進(p.91)、包括的相談支援の推進(p.91)

地域包括支援センター（ケア24）の運営事業者に対する財政支援の拡充

110,195千円

地域包括支援センター事業(p.92)、生活支援体制整備事業(p.92)

主任ケアマネジャー・ケアマネジャーに対する法定研修受講料の助成

4,274千円

介護保険事業者支援(p.94)

生理用ナプキンの無料配布の拡充

～無料配布用機器の設置等～

985千円

区役所本庁舎等維持管理(p.68)、男女共同参画の推進(p.77)

重度障害者施設の整備

～（仮称）久我山生活園の整備～
～すぎのき生活園の長寿命化改修～

166,016千円

障害者入所・通所施設の整備(p.95)、すぎのき生活園の改修(p.95)

手話言語条例の趣旨を踏まえた施策の推進

～手話講習会・フォローアップ講座の開催～
～区議会本会議ライブ中継時の字幕配信～

10,424千円

障害者の社会参加支援(p.98)ほか

失語症サロンの運営

～意思疎通支援者による会話支援～

577千円

中途障害者支援(p.99)

区立障害者施設送迎バスへの訪問看護師の添乗

～利用者の安全性を高め、重度障害者の受入体制を強化～

20,948千円

区立障害者通所施設の運営(p.95)

【子ども】分野

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

子どもの権利擁護の推進

～「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」の
制定に向け、審議会を開催～

729 千円

子どもの権利擁護の推進 (p.102)

「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり 基本方針」の策定

493 千円

児童健全育成事業 (p.106)

ヤングケアラーの支援

～高校生世代への実態調査を実施～
～LINE を活用した相談の実証実験～

11,479 千円

ヤングケアラー支援 (p.104)

「子どもイブニングステイ」の実施

23,211 千円

児童育成支援拠点事業 (p.105)

乳幼児一時預かり利用申込みシステムの 導入準備

3,598 千円

一時預かり事業の運営 (p.108)、保育園等における育
児支援 (p.108)

ベビーシッター利用支援事業の実施

94,532 千円

一時預かり事業の運営 (p.108)、定期利用保育事業等
(p.110)

「(仮称) 杉並区こども誰でも通園制 度」の試行的事業の実施

89,724 千円

こども誰でも通園制度 (p.110)

区立児童相談所の整備

～既存建物の解体工事・建設工事に着手～

909,041 千円

区立児童相談所の整備 (p.105)

学童クラブ待機児童の解消に向けた取組

156,362 千円

学童クラブの整備 (p.111)

高円寺東保育園の移転整備

～旧杉並第八小学校跡地を活用した複合施設～

488,151 千円

高円寺東保育園の移転整備 (p.109)

デジタル技術を活用した学童クラブ・放 課後等居場所事業の運営

25,993 千円

児童青少年センター・児童館等の維持管理 (p.111)

【学び】分野

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

教育相談体制の充実

～スクールカウンセラーの拡充・スクールソーシャルワーカーの段階的な学校配置～

75,470 千円

※経費は会計年度任用職員人件費

部活動指導員、外部指導員の配置拡充

41,040 千円

学校の支援(p.138)
※経費は会計年度任用職員人件費を含む

小・中学校の改築

～中瀬中・富士見丘中・神明中の改築～
～高井戸小の増築～
～杉並第一小の基本実施設計～

2,806,429 千円

中瀬中学校の改築(p.143)ほか

小・中学校の長寿命化改修

～小学校の長寿命化改修～
～中学校の長寿命化改修～

2,310,090 千円

小学校の長寿命化改修(p.143)、中学校の長寿命化改修

済美養護学校の教育環境整備

611,139 千円

特別支援学級・学校の環境整備(p.140)ほか

学校トイレの洋式便器化の推進

～既存校 5校 145基改修～

150,000 千円

区施設の改修・改良工事

図書館サービスの充実

～ＩＣタグシステム利用による利便性の向上～
～閲覧席への座席予約システムの導入～
～高円寺図書館の移転改築・開設～

1,107,245 千円

図書館運営(p.145)、高円寺図書館の移転改築(p.145)ほか

学校給食費無償化の実施

～区立小中学校等の給食費無償化、
国私立等小中学校給食費相当を助成～

2,337,580 千円

学校給食の推進(p.137)、国私立等給食費相当給付金事業(p.103)

学校徴収金の公会計化の実施準備

110 千円

学校給食の推進(p.137)

【文化・スポーツ】分野

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

多文化共生基本方針の策定

1,120千円

多文化共生・国内外交流の推進(p.80)

文化芸術活動助成の拡充

～若手アーティスト文化芸術活動助成の新設～

2,000千円

文化・芸術の振興(p.80)

障害者が気軽にスポーツに親しむユニ
バーサルタイムの拡大

～荻窪体育館・上井草 SC で実施回数の拡大～

5,095千円

スポーツ推進計画(p.81)

下高井戸おおぞら公園多目的スポーツ
コート管理棟の整備着手

～環境に配慮したZEB化を実施～

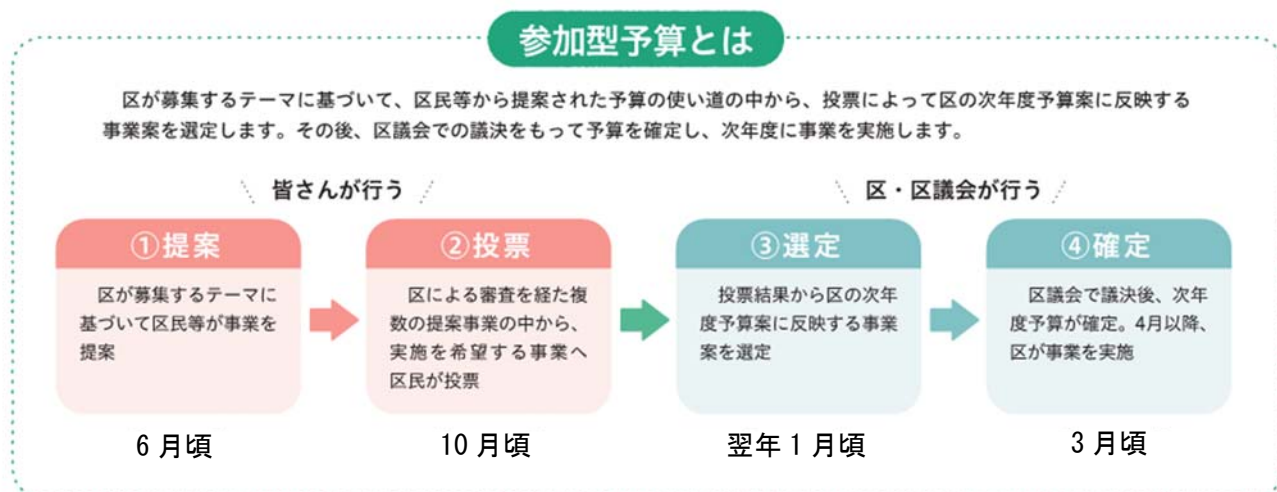
191,039千円

下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備(p.81)

3 参加型予算

(1) 参加型予算の概要

区では、新たな取組として、行政にはない新たな発想や考えを取り入れた行政課題の解決と区政への参加促進を目的に、区民の意見を直接的に行政活動に反映する区民参加型予算の試行的取組を実施しています。



令和6年度当初予算（案）に反映させるため、令和5年度は以下の内容で実施しました。

令和5年度のテーマ：「森林環境譲与税基金」の使い道

<森林環境譲与税とは>

森林整備を促進することを目的に、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てる財源です。

○募集要件

- ・1事業につき2,000万円以内
- ・現金給付に該当する事業提案や、特定の製品・サービスの活用を目的とするものなど、営利目的の事業提案は対象外

○対象

区内在住・在勤・在学の方、区内に活動拠点のある法人やその他団体

○提案方法

- ・電子フォームによる提案（Logoフォーム）
- ・郵送による提案

(2) 令和5年度の投票事業及び投票結果

令和5年度は57事業の提案を頂きました。頂いた提案のうち、区で内容を確認し皆さんと作り上げた10事業について、実施を希望する事業の区民投票を行いました。

投票事業と投票結果は以下の表のとおりです。

投票番号	投票事業	得票数
6	災害時に活用できる用具を公園に設置	1,488
2	歩行者が気軽に利用できる木製ベンチをまちなかに広めよう	1,436
5	区立公園に木製の遊具やベンチを設置	1,299
10	ウッドチップを区立公園に活用	746
7	区立保育園等で子どもたちへの木育を通じた国産材おもちゃの活用	562
4	木のおもちゃ、森に関する絵本で子どもの健やかな成長を応援	519
8	青梅市に行く！体験型の森林環境学習	368
9	多摩産材の利用を促進	309
3	「科学と自然の散歩みち」の案内板を木材を利用してリニューアル	191
1	間伐材を使った木工品を展示	73
	投票数 合計	6,991
	投票者数	2,586

(3) 令和6年度当初予算(案)に反映する事業

投票の結果等を踏まえて、令和6年度は以下の事業を実施いたします。

災害時に活用できる用具を公園に設置

7,172 千円

公園等の整備(7,172千円)

歩行者が気軽に利用できる木製ベンチ
をまちなかに広めよう

997 千円

地域集会施設等維持管理(477千円)

駅周辺まちづくりの推進(520千円)

区立公園に木製の遊具やベンチを設置

18,462 千円

公園等の整備(14,799千円)

公園のリニューアル(3,663千円)

※ 参加型予算に係る経費のみを記載

4 各会計当初予算規模

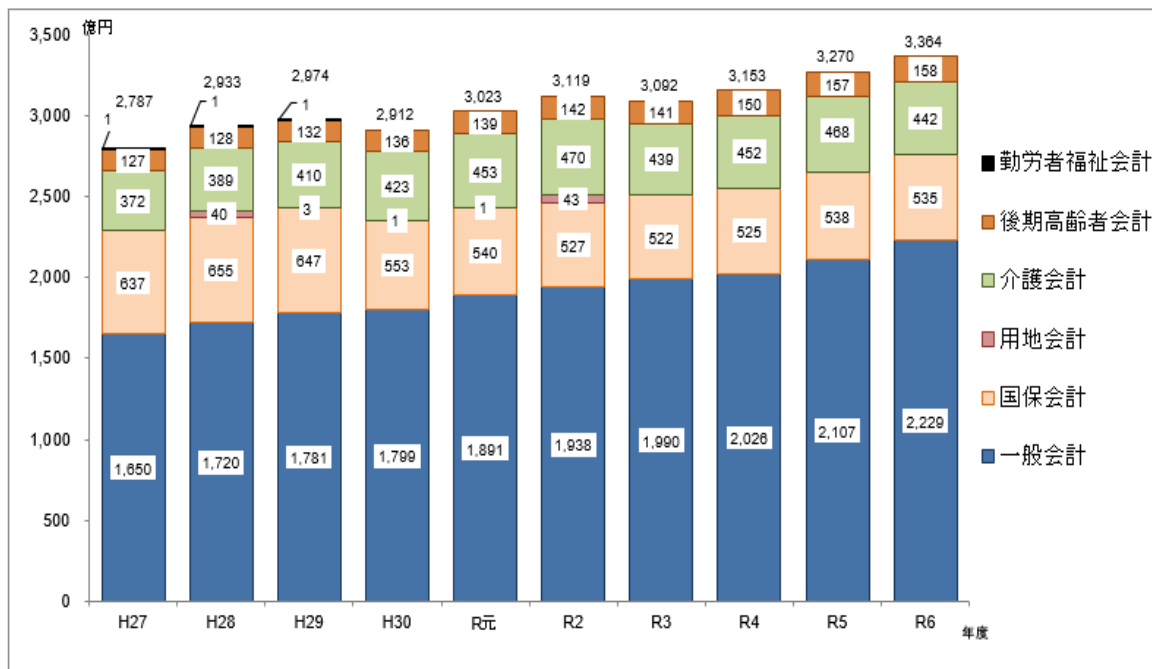
(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増減額	前年度比 (%)
一般会計	222,892,000	210,700,000	12,192,000	105.8
国民健康保険事業会計	53,491,356	53,825,351	△ 333,995	99.4
介護保険事業会計	44,225,634	46,768,742	△ 2,543,108	94.6
後期高齢者医療事業会計	15,839,388	15,753,364	86,024	100.5
合計	336,448,378	327,047,457	9,400,921	102.9

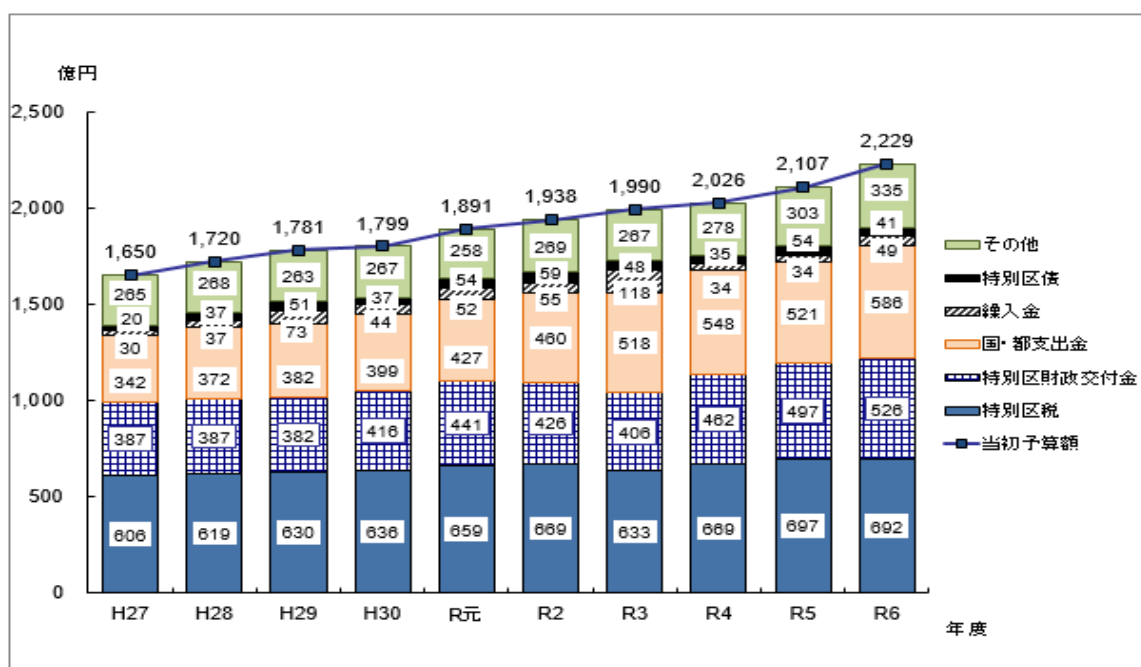
- 一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,364億4,837万8千円で、対前年度比94億92万1千円2.9%の増となりました。
- 一般会計は、2,228億9,200万円で、対前年度比121億9,200万円、5.8%の増となりました。要因は、定年退職者発生年度(※)及び会計年度任用職員への勤勉手当支給開始に伴う職員人件費の増に加え、学校給食費無償化の通年実施や自治体情報システムの標準化などの既定事業の増によるものです(※地方公務員法の改正により、定年がこれまでの60歳から65歳に段階的に引き上げられるが、2年に1歳ずつの引き上げとなり、隔年で定年退職者の発生しない年が生じる。)。また、歳入では、特別区財政交付金などの増を見込むほか、財政調整基金からの繰入れは行いません。その他、学校改築(富士見丘中学校、中瀬中学校、神明中学校)などの大規模な投資事業の財源として、特別区債(建設債)の発行や施設整備基金からの繰入れを行うこととしています。なお、閣議決定された税制改正大綱に基づく定額減税の実施に当たり、特別区民税の減税を行うことに伴い特別区税は減を、減収額は全額国費で補填されることに伴い地方特例交付金の増を、それぞれ見込んでおります。
- 国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付のほか、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。被保険者数は105,066人を見込み、保険給付費の減などにより、会計規模は0.6%の減となりました。
- 介護保険事業会計は、第9期介護保険事業計画に基づく1年目となります。保険料の基準月額が6,400円となり、第8期と比べ200円の増となります。要介護等認定者は、25,984人を見込み、保険給付費の減や一部事業の一般会計への移管に伴い、会計規模は5.4%の減となりました。
- 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者(65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。)を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。広域連合納付金の増などにより、会計規模は0.5%の増となりました。

◆ 財政規模の推移 ◆

一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



歳入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※原則、億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

5 歳入の状況(一般会計)

歳入 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和6年度 計 画 額	令和5年度 計 画 額	前年度比 (%)	構 成 比 (%)
一 般 財 源	特 別 区 税	70,061	70,568	99.3	31.3
	(うち特別区民税)	(66,677)	(67,259)	(99.1)	—
	地 方 譲 与 税	838	771	108.7	0.4
	利 子 割 交 付 金	250	230	108.7	0.1
	配 当 割 交 付 金	1,510	1,230	122.8	0.7
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,560	1,190	131.1	0.7
	地 方 消 費 税 交 付 金	13,800	14,170	97.4	6.2
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	230	210	109.5	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	2,894	312	927.6	1.3
	特 別 区 財 政 交 付 金	52,550	49,700	105.7	23.5
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	40	46	87.0	0.0
	繰 越 金 等	3,685	3,688	99.9	1.6
	小 計	147,418	142,115	103.7	65.9
特 定 財 源	国・都支出金	58,549	52,108	112.4	26.2
	特 別 区 債	4,105	5,413	75.8	1.8
	そ の 他	13,629	11,895	114.6	6.1
	小 計	76,283	69,416	109.9	34.1
合 計		223,701	211,531	105.8	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳入（財政計画）の概要 ◆

- **特別区税** **700億6,133万9千円** **(5億655万円減)**
特別区民税は、納税義務者や区民所得の増はあるものの、国の定額減税による減額により、対前年度比5億8,171万円の減を見込みました。
- **地方譲与税** **8億3,800万円** **(6,700万円増)**
令和5年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比、地方揮発油譲与税は1,000万円の減、自動車重量譲与税は同7,000万円の増を見込みました。また、令和6年度から森林環境税の1人年額1,000円賦課徴収が開始となりますが、森林環境譲与税は、対前年度比700万円の増を見込みました。
- **利子割交付金** **2億5,000万円** **(2,000万円増)**
- **配当割交付金** **15億1,000万円** **(2億8,000万円増)**
- **株式等譲渡所得割交付金** **15億6,000万円** **(3億7,000万円増)**
令和5年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比、利子割交付金は2,000万円の増、配当割交付金は2億8,000万円の増、株式等譲渡所得割交付金は3億7,000万円の増を見込みました。
- **地方消費税交付金** **138億円** **(3億7,000万円減)**
令和6年度は暦日要因(※)の影響により、交付金の一部が翌年度にずれ込むため、前年度に比べ3億7,000万円の減を見込みました。

※令和6年の11月30日が土曜日であるため、11月に納付すべき地方消費税の多くが12月納付となり、最終的に区の歳入が翌年度となる見込みのこと。
- **自動車税環境性能割交付金** **2億3,000万円** **(2,000万円増)**
令和5年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比2,000万円の増を見込みました。
- **地方特例交付金** **28億9,358万2千円** **(25億8,158万2千円増)**
国の定額減税による特別区民税の減収額は全額国費で補填されるため、減収額相当額を見込みました。
- **特別区財政交付金** **525億5,000万円** **(28億5,000万円増)**
原資となる調整3税等について、不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響はあるものの、3年に1度の評価額見直しによる固定資産税の増や、堅調な企業収益による市町村民税法人分の増などにより、対前年度比28億5,000万円の増を見込みました。
- **繰越金等** **36億8,504万7千円** **(344万2千円減)**
繰越金は前年度同額の25億円を見込みました。なお、当初予算の編成においては、財政調整基金の取崩しは見込んでいません。
- **国・都支出金** **585億4,934万1千円** **(64億4,181万4千円増)**
学校施設改築に係る学校施設建設費補助金などの減はあるものの、学校給食費無償化に係る都支出金や自治体情報システムの標準化に係る国庫支出金などの増を見込み、対前年度比64億4,181万4千円の増を見込みました。
- **特別区債** **41億500万円** **(13億800万円減)**
学校改築（富士見丘中学校、中瀬中学校、神明中学校）など9事業の経費に充てるため、41億500万円の特別区債を発行します。
- **その他** **136億2,842万1千円** **(17億3,321万8千円増)**
施設整備基金から38億2,600万円の取崩しを行います。また、後期高齢者医療事業会計から一般会計への事業移管や道路路面改良工事に伴う受託事業収入の増などにより、17億3,321万8千円の増を見込みました。

6 歳出の状況(一般会計)

歳出(財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和6年度 計 画 額	令和5年度 計 画 額	前年度比 (%)	構 成 比 (%)
職 員 人 件 費		40,959	37,799	108.4	18.4
	職 員 分	32,710	30,864	106.0	14.7
	会計年度任用職員分 (一般(旧嘱託員))	4,325	3,690	117.2	1.9
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	3,924	3,245	120.9	1.8
公 債 費		3,141	2,738	114.7	1.4
既 定 事 業		157,047	148,120	106.0	70.5
	新 規 経 費	1,318	477	276.3	0.6
	既 定 経 費	155,729	147,643	105.5	69.9
新 規 ・ 臨 時 事 業		875	1,282	68.3	0.4
投 資 事 業		20,870	20,761	100.5	9.4
歳出予算計		222,892	210,700	105.8	100.0
財源 保留額		809	831	97.4	—
	小 計	809	831	97.4	—
合 計		223,701	211,531	105.8	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

○ 職員人件費 409億5,967万1千円 (31億6,067万5千円増)

職員数の増に加え、定年退職者発生年度(※)であることに伴う退職手当や会計年度任用職員への支給開始に伴う勤勉手当の増などにより、対前年度比 31億6,067万5千円の増を見込みました。

※地方公務員法の改正により、定年がこれまでの60歳から65歳に段階的に引き上げられるが、2年に1歳ずつの引き上げとなり、隔年で定年退職者の発生しない年が生じる。

○ 公債費 31億4,075万5千円 (4億247万3千円増)

定時償還に係る経費を計上しました。一般会計に占める公債費の割合は1.4%となっています。

○ 新規事業 1億1,398万5千円 (8億4,779万9千円減)

新規事業としては、こども誰でも通園制度、児童育成支援拠点事業、自転車活用の推進、の3事業を計上しました。

○ 臨時事業 7億6,079万1千円 (4億4,089万5千円増)

臨時事業としては、都知事選挙、国私立等給食費相当給付金事業、区立児童相談所の設置準備、など5事業を計上しました。

○ 投資事業 208億6,991万7千円 (1億934万4千円増)

◇学校改築(富士見丘中学校、中瀬中学校、神明中学校)に要する経費として、25億595万3千円を計上しました。

◇公園等の整備(下高井戸おおぞら公園、荻外荘公園、(仮称)杉並第八小学校跡地公園、(仮称)下高井戸四丁目第二公園等)に要する経費として、17億1,988万4千円を計上しました。

◇上記以外の主な投資事業は次のとおりです。

- ・道路の路面改良 19億9,956万1千円
- ・狭あい道路拡幅整備 13億7,220万2千円
- ・中学校の長寿命化改修 11億6,139万8千円
- ・小学校の長寿命化改修 11億4,869万2千円
- ・区施設の改修・改良工事 9億8,863万9千円
- ・高円寺図書館の移転改築 9億8,277万8千円
- ・区立児童相談所の整備 9億904万1千円
- ・杉並公会堂(PFI事業) 8億5,455万5千円

◇対前年度比1億934万4千円の増となっています。

○ 財源保留 8億873万円 (2,237万8千円減)

今後の行政需要に対応するため、8億円程度を保留しました。

7 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日～	令和元年 10 月～
消費税率（国税）	4 %	6 . 3 %	7 . 8 %
地方消費税率（地方税）	1 %	1 . 7 %	2 . 2 %
合計	5 %	8 %	1 0 %

○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障 4 経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和 6 年度予算における地方消費税交付金の増収分を 86 億 5,000 万円と見込み、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

<地方消費税率引上げによる増収分の使途（充当事業）>

(単位：千円)

区分	充当事業名	令和6年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率引上げによる増収分充当額
高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	地域支え合いの仕組みづくりの推進	27,302	18,978	8,324	
	介護保険事業者支援	15,666	7,712	7,954	
	地域包括支援センター事業	759,710	613,466	146,244	
	特別養護老人ホーム等の建設助成	99,298	51,504	47,794	
	認知症高齢者グループホームの建設助成	470	0	470	
	都市型軽費老人ホームの建設助成	196	0	196	
安全で質の高いがん検診体制の確保と高齢者の口腔機能維持・向上	がん検診	979,562	41,451	938,111	
	後期高齢者健康診査及び保健事業	555,701	265,669	290,032	
	成人歯科健康診査	64,293	13,020	51,273	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	656,084	329,604	326,480	
	障害者グループホームの支援	146,284	2,940	143,344	
	障害者の地域生活支援体制の充実	181,028	21,966	159,062	
	障害者生活支援サービス	82,039	1,100	80,939	
	共生型サービスの推進	6,840	0	6,840	
	障害者入所・通所施設の整備	160,822	116,504	44,318	
	医療的ケア児の相談支援体制の整備	3,032	2,798	234	
子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	区立児童相談所の設置準備	50,051	17,591	32,460	
	区立児童相談所の整備	909,041	751,130	157,911	
	児童虐待対策	12,060	25,806	-13,746	
	子ども子育てまちづくりの推進	7,954	321	7,633	8,650,000
	子ども家庭支援センター相談事業	11,764	5,882	5,882	3%引上げ分 (5→8%) 5,046,000
	在宅児童支援	68,158	34,481	33,677	
	ヤングケアラー支援	12,427	5,956	6,471	
	子どもの権利擁護の推進	5,066	3,607	1,459	2%引上げ分 (8→10%) 3,604,000
児童育成支援拠点事業	23,211	19,964	3,247		
保育の質の向上	保育施設建設助成	800	0	800	
	保育施設の整備	148,324	0	148,324	
	高円寺東保育園の移転整備	488,151	446,032	42,119	
	巡回指導・巡回訪問	24,593	12,922	11,671	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	1,647,282	793,869	853,413	
	児童健全育成事業	463,836	48,770	415,066	
	学童クラブの整備	156,362	127,718	28,644	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	400,551	300,412	100,139	
幼児教育・保育施設の運営	保育園運営	1,421,958	321,562	1,100,396	
	私立認可保育所	28,401,005	15,312,588	13,088,417	
	認証保育所運営	156,523	48,265	108,258	
	私立幼稚園等の支援	2,185,967	1,316,897	869,070	
	定期利用保育事業等	172,425	122,835	49,590	
	杉並区保育室の運営	7,410	2,391	5,019	
	子供園運営	124,557	62,018	62,539	
	障害児通所給付	1,626,064	1,156,425	469,639	
地域における子育て支援体制の充実	一時預かり事業の運営	268,778	165,456	103,322	
	こども誰でも通園制度	89,724	89,675	49	
合計		42,622,369	22,679,285	19,943,084	8,650,000

8 区財政の現状

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

様々な行政課題に対応するための歳出経費が増加する一方、国による不合理な税源偏在是正措置に加え、先行き不透明な社会経済状況の中で、災害等緊急事態や新たな行政課題に適時、適切に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

このため、令和6年度を始期とする総合計画に定める区政経営改革推進基本方針において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を再整理しました。この基本的な考え方に基づき、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方】

- ① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、**財政調整基金の年度末残高450億円の維持**に努めます。基金を活用し、年度末残高が450億円を下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めます。
- ② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、**施設整備基金に40億円以上を積み立てるとともに、老朽化が進んでいる区役所本庁舎の建替えを見据え、(仮称)本庁舎改築基金を早期に設置**します。
- ③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行し、繰上償還をする場合等を除き、**公債費負担比率^{*1}が5%を超えないように努めます**。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の削減に努めます。
- ④ 財政運営の弾力性を保持するために、極端な税収減となる場合を除き、**行政コスト対税収等比率^{*2}が100%を超えないように努めます**。
- ⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、**債務償還可能年数^{*3}が5年を超えないように努めます**。

(※1) **公債費負担比率**: 公債費(区債の元金返済や金利支払の経費)に充てる一般財源等が一般財源等総額に占める割合

(※2) **行政コスト対税収等比率**: 純経常行政コストが税収や補助金等の財源に占める割合

(※3) **債務償還可能年数**: 経常収支の黒字分を将来の実質債務の償還に充てた場合、何年で償還できるかを示すもの

(2) 不合理な税制改正による特別区への影響

国は、都市部と地方に税収の格差があることなどを理由に、その地域の行政サービスに使われるべき地方税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源を一方的に奪っています。

特別区全体への影響額は、令和5年度で約3,200億円を上回る規模であり、これは杉並区の財政規模をはるかに超えるものです。平成27年度からの累計で約1兆6,000億円にもものぼると試算されており、各区における影響は甚大です。

○ 不合理な税制改正に対する特別区の主張

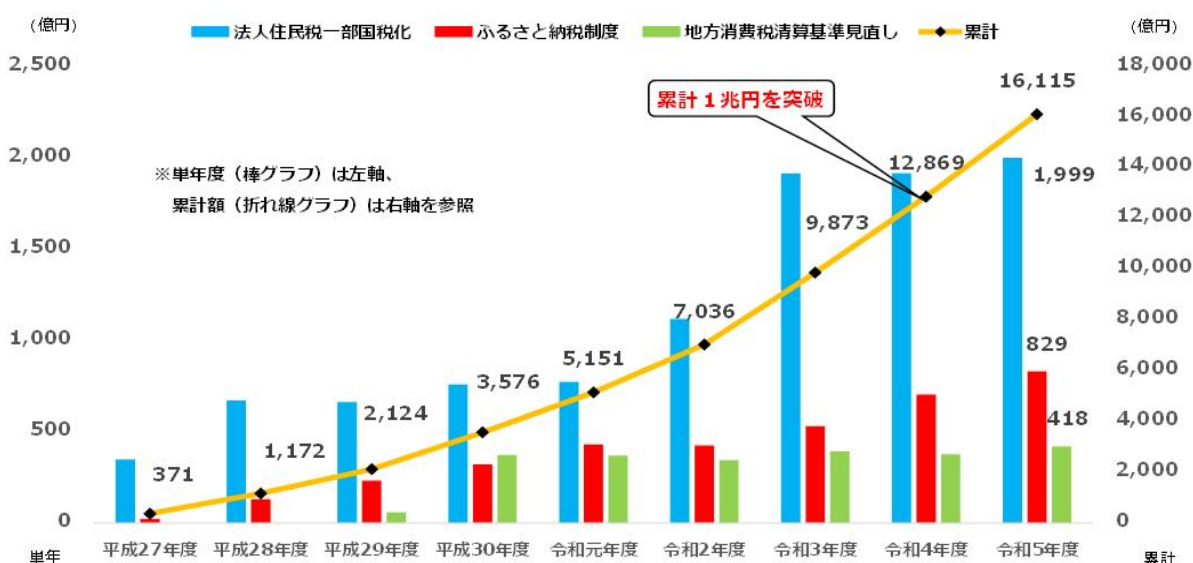
特別区には、大都市特有の行政需要として、高齢者対策や子育て支援、施設の老朽化対策などのほか、今日改めてクローズアップされる首都直下地震等大規模災害への備えに加え、ウクライナ情勢等に伴う長引く物価高騰への対応等も加わり、多くの財源が必要です。景気後退などの経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収となれば、自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。

備えとしての基金の増加や税収の多寡という側面にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする国の姿勢は容認できません。

国は、限られた地方財源を地方同士が奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図り、日本全体で持続可能な発展を目指すべきです。

<不合理な税制改正による特別区全体の影響額（区長会試算）>

◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R5各年度及び累計額）



※法人住民税の一部国税化による減収額は、平成26年度及び平成28年度税制改正による影響額であり、一部国税化が始まる前の状況との比較。

地方消費税清算基準の見直しによる減収額は、平成29年度及び平成30年度税制改正による影響額。

※令和4年度、5年度の法人住民税一部国税化及び地方消費税清算基準見直しの影響額については、特別区長会事務局が試算した推計値。

※グラフ内の金額は、特別区全体の影響額（減収額）です（区長会事務局の試算による）。

(3) 基金と区債の活用

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にありますが、基金残高も、財政調整基金をはじめとして、着実な積み立てなどにより増加傾向にあります。

コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、区政経営改革推進計画に基づく取組を進め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てなど、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めていきます。

○基金の活用について（主なもの）

・財政調整基金

令和6年度当初予算において取崩しは行いませんが、新たな事案や緊急性のある課題については、躊躇なく活用し、時機を逸することなく必要な対応を行います。

・施設整備基金

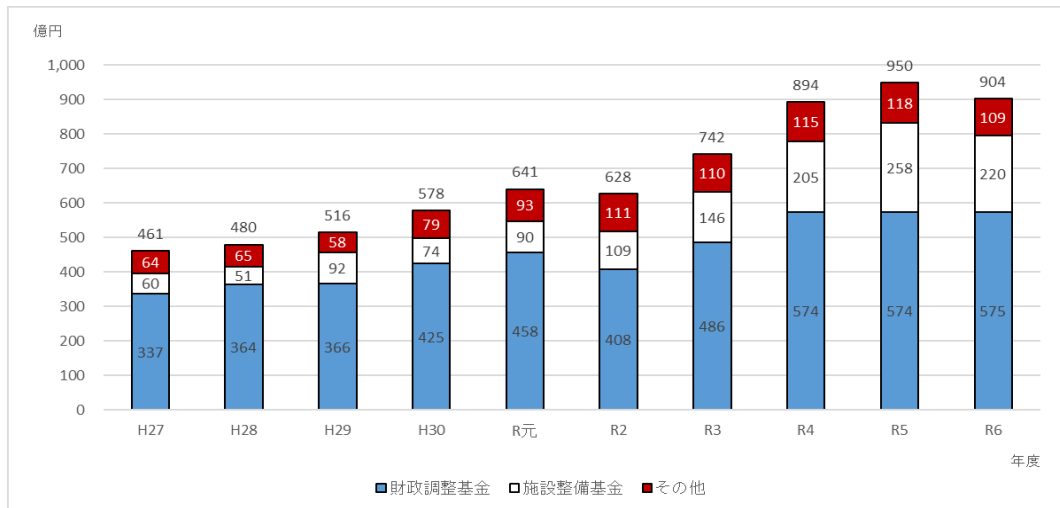
「区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン」に基づき、小・中学校の長寿命化改修等の施設の改築等経費に充てるため、38億2,600万円の取崩しを行います。

・減債基金

銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を、毎年度積み立てています。

令和6年度は、令和元年度に発行した区債（5年）の償還のために5億5,876万円の取崩しを行うとともに、平成29年度から令和5年度に発行した区債の償還に備え5億9,360万円の積み立てを行います。

<積立基金残高の推移>



※令和4年度までは決算額、同5年度は決算見込額、同6年度は当初予算額です。
そのため、令和6年度は同5年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

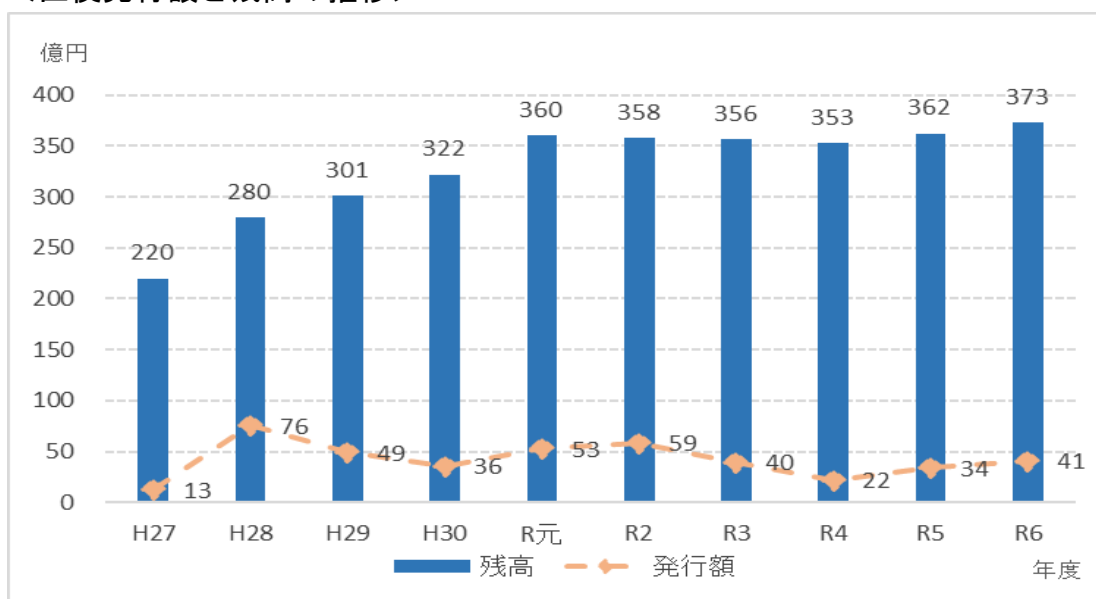
○区債の活用（発行）について

令和6年度は、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、学校改築（富士見丘中学校、中瀬中学校、神明中学校）などの財源として、9事業41億500万円の区債（建設債）の発行を予定します。

利子負担軽減の観点から、平成29～令和元年度に発行した一部の銀行等引受債について、借り換え（※）の手法を導入しており、令和6年度は、令和元年度に発行した「小中一貫校の施設整備（高円寺地区）」について、借換債を発行する予定としていましたが、区債残高の推移等を踏まえ、借り換えず償還を行います。

※当初から10年間の借入期間を前提として、中間年の5年目に、一旦全額を償還した上で、当初借入額の半額を新たに借り入れる手法。一般的に、5年債は10年債より利率が低い。

<区債発行額と残高の推移>



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※令和4年度までは決算額、同5年度は決算見込額、同6年度は当初予算額です。

(4) 特別区全体(23区)平均との比較

<区債及び積立基金残高の特別全体(23区)との比較(令和4年度末)>

	杉並区		特別区(23区)	
	総額	区民一人当たり	総額	区民一人当たり
区債残高	327億円	57,073円	192億円	46,058円
積立基金残高	815億円	142,330円	1,078億円	258,168円

※各数値は、普通会計の数値を使用しています。

🗨️コラム～普通会計とは～🗨️

○普通会計とは、総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なりますが、普通会計を用いることにより、団体相互間で財政状況の比較等を行うことができます。杉並区における普通会計等のイメージは以下のとおりです。



○普通会計は、再構築の過程で、いくつかの調整を行う必要があるため、普通会計の額と各会計を足し上げた額とは一致しません。

○杉並区における基金及び区債の普通会計との差異は以下のとおりです。

・基金残高(令和4年度末) (単位:千円)

	一般会計及び特別会計	普通会計	差異
総計	90,070,676	82,139,259	7,931,417
積立基金 計	89,410,676	81,479,259	7,931,417
うち一般会計	84,067,179	81,479,259	2,587,920
うち減債基金以外	81,456,205	81,456,205	0
うち減債基金	2,610,974	23,054	2,587,920
うち特別会計	5,343,497	—	5,343,497
運用基金 計	660,000	660,000	0

・区債残高(令和4年度末) (単位:千円)

	一般会計及び特別会計	普通会計	差異
区債 総計	35,260,287	32,672,367	2,587,920
うち一般会計	35,260,287	32,672,367	2,587,920
うち特別会計	0	0	0

減債基金について、銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を、毎年度積み立てていますが、普通会計においては、基金への積み立てではなく地方債を償還したと扱うため、差異が生じるものです。

9 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は「杉並区基本構想」の実現に向けて、総合計画と実行計画を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

令和6年度 実行計画の計画額（合計）	24,893,000 千円
令和6年度 当初予算の計上額（合計）	24,649,353 千円

以下、分野ごと・施策ごとの令和6年度実行計画額及び当初予算額等を示します。

防災・防犯 みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

実行計画の計画額	2,996,000 千円
当初予算の計上額	2,996,439 千円

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

実行計画の計画額	2,618,000 千円
当初予算の計上額	2,618,087 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
区内建築物の耐震化率	93.7 (4年度)	95.0	96.3	99.0以上	%
<small>耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100</small>					
木造住宅密集地域（不燃化特区）の不燃領域率	62.8 (4年度)	65.2	67.1	70.0	%
<small>空地率÷(1-空地率÷100)×不燃化率</small>					
雨水流出抑制対策施設の整備率	56.8 (4年度)	65.2	71.1	83.0	%
<small>流域豪雨対策計画の目標対策量(627,000㎡)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合</small>					
狭あい道路の拡幅整備率	41.7 (4年度)	46.0	49.3	55.8	%
<small>「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合</small>					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

耐震化の促進 (860,145)	→p. 113	魅力ある歩行者優先の道づくり (172,191)	→p. 116
防災まちづくり (291,799)	→p. 114	狭あい道路拡幅整備 (1,372,202)	→p. 115
雨水流出抑制対策等工事助成(40,943)	→p. 117		

施策2 地域の防災対応力の強化

実行計画の計画額 370,000 千円

当初予算の計上額 369,301 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	92.3 (4年度)	98.0	100	100	%
<small>区民意向調査</small>					
防災訓練に参加した区民数	37,119 (4年度)	40,000	42,000	45,000	人
—					
避難生活想定者一人当たりの区内食料備蓄率	80.0 (4年度)	93.3	100	100	%
<small>区内食料備蓄量÷避難生活想定者3日分食料</small>					
地域のたすけあいネットワーク（地域の手）新規登録者数	1,385 (4年度)	1,700	1,700	1,700	人
—					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

防災意識の高揚（58,319）

→p. 65

災害時要配慮者支援対策（25,425）

→p. 85

防災施設整備（421,940）

→p. 66

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

実行計画の計画額 8,000 千円

当初予算の計上額 9,051 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
区内における刑法犯認知件数	2,260 (4年度)	2,100	1,900	1,500	件
<small>警視庁が公表する刑法犯認知件数</small>					
区内における特殊詐欺被害件数	153 (4年度)	110	90	50	件
<small>警視庁が公表する特殊詐欺被害件数</small>					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

防犯対策の推進（80,773）

→p. 67

まちづくり・地域産業 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

実行計画の計画額 3,814,000 千円
当初予算の計上額 3,812,686 千円

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

実行計画の計画額 21,000 千円
当初予算の計上額 20,208 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
普段利用する駅周辺の満足度	72.4 (4年度)	74.0	74.6	76.0	%
<small>区民意向調査</small>					
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合	78.6 (4年度)	80.0	80.6	82.0	%
<small>区民意向調査</small>					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】
都市再生事業（12,220） →p. 118
駅周辺まちづくりの推進（16,671） →p. 119

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

実行計画の計画額 2,501,000 千円
当初予算の計上額 2,500,812 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
身近な道路が安全で快適だと思える区民の割合	75.9 (4年度)	77.0	77.0	80.0	%
<small>区民意向調査</small>					
都市計画道路（区道）完成延長	7,022 (4年度)	7,022	7,022	8,178	m
<small>区内の都市計画道路のうち整備が完成した区道延長</small>					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】
鉄道連続立体交差化の推進（853,815） →p. 120
都市計画道路の整備（130,349） →p. 121
都市計画道路周辺まちづくり（37,073） →p. 122

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

実行計画の計画額 514,000 千円
 当初予算の計上額 514,225 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
交通の便が良いと思う区民の割合	93.5 (4年度)	94.3	96.0	96.8	%
区民意向調査					
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関 を使って移動している区民の割合	93.1 (4年度)	93.1	93.1	93.9	%
区民意向調査					
区内における交通事故件数	893 (4年度)	841	738	678	件
「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1月～12月					
区内における自転車関与事故件数	419 (4年度)	387	323	297	件
区市町村別各種交通事故発生状況（警視庁）					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

新たな地域交通の整備（100,230） →p.123 自転車活用の推進（1,050） →p.123

施策7 暮らしやすい住環境の形成

実行計画の計画額 271,000 千円
 当初予算の計上額 271,214 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	95.9 (4年度)	97.0	97.5	98.0	%
区民意向調査					
まちなみに美しさや落ち着きがある と思う区民の割合	80.0 (4年度)	84.0	86.0	90.0	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

ユニバーサルデザインのまちづくり推進（132,492） →p.124 住宅施策の推進（16,745） →p.125

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

実行計画の計画額 507,000 千円
 当初予算の計上額 506,227 千円

＜施策指標の現状と目標値＞

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
創業支援による創業者数	162 (4年度)	180	180	180	件
区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数					
就労支援センターの利用による就職決定者数	495 (4年度)	850	850	850	人以上
就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数					
商店街のイベントに参加したことのあ る区民の割合	33.7 (4年度)	45.0	47.0	51.0	%
区民意向調査					
アニメーションミュージアム来館者数	39,124 (4年度)	50,000	60,000	80,000	人
—					
区内農業産出額（農地面積1ha当 たり）	7.5 (2年分)	7.5 (4年分)	7.6 (6年分)	7.7 (10年分)	百万円
区内農業産出額÷区内農地面積 ※東京都農作物生産状況調査（目標及び実績は、当該年度において直 近で把握できる数値）					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

中小企業支援（392,167）	→p. 74	就労支援（98,032）	→p. 74
商店街支援（434,346）	→p. 74	アニメの振興と活用（107,009）	→p. 74
農業の支援・育成（30,171）	→p. 76		

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐ
まち

実行計画の計画額 2,114,000 千円

当初予算の計上額 2,116,069 千円

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

実行計画の計画額 216,000 千円

当初予算の計上額 217,109 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
区内の温室効果ガス排出量 <small>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定数値（特別区協議会）</small>	1,616 (2年度)	1,329	1,169	848	千tCO2eq
区内の太陽光発電導入容量 <small>資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」</small>	2.63 (4年度)	4.03	5.09	7.20	万kW
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 <small>区民意向調査</small>	87.5 (4年度)	92.0	95.0	100	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

区役所本庁舎等維持管理（878,113）

→p. 68

庁有車の管理（167,309）

→p. 68

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進（209,635）

→p. 129

施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

実行計画の計画額 223,000 千円
 当初予算の計上額 223,341 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
ごみ・資源総排出量指数	94.0 (4年度)	94.0	91.0	85.0	—
ごみ・資源総排出量（年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日）について、令和2年度（2020年度）を100として比較					
区民一人1日当たりのごみ排出量	451 (4年度)	451	437	410	g/人・日
年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日					
可燃ごみに含まれる生ごみの量	30,793 (3年度)	26,500	26,200	25,600	t
家庭ごみ排出状況調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進（10,463） →p. 130 資源の回収（2,628,754） →p. 130
 ごみの減量と資源化の推進（96,541） →p. 130

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

実行計画の計画額 1,675,000 千円
 当初予算の計上額 1,675,619 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
緑被率	21.99 (4年度)	—	24.10	24.70	%
みどりの実態調査					
区民一人当たりの公園面積	2.27 (5年4月)	2.30	2.37	2.47	m ² /人
年度当初の区内公園面積÷人口					
みどりの豊かさに満足する区民の割合	85.3 (4年度)	88.0	89.0	90.0	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

みどりを守る（64,137） →p. 126 みどりを育てる（20,219） →p. 126
 公園等の整備（1,719,884） →p. 127

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることが出来るまち

実行計画の計画額 2,434,000 千円

当初予算の計上額 2,433,337 千円

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

実行計画の計画額 2,136,000 千円

当初予算の計上額 2,135,975 千円

<施策指標の現状と目標値>

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
65歳健康寿命	男83.7 女86.8 (3年)	男83.9 女87.3 (5年)	男84.1 女87.6 (7年)	男84.4 女88.2 (11年)	歳
<small>65歳の人が要介護認定（要介護2以上）を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの ※東京保健所長会方式による算出方法（目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値）</small>					
特定保健指導対象者割合の減少率	30.5 (4年度)	25.0以上	25.0以上	25.0以上	%
<small>特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率（平成20年度（2008年度）比）</small>					
がんの75歳未満年齢調整死亡率	男72.9 女51.7 (3年)	男74.6 女52.6 (5年)	男72.1 女51.8 (7年)	男67.9 女49.2 (11年)	—
<small>年齢調整死亡率＝人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口（昭和60年（1985年）モデル人口）で補正して算出 ※人口10万対（目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値）</small>					
ゲートキーパー養成者数（累計）	2,263 (4年度)	2,550	2,850	3,450	人
<small>悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・区職員等の数</small>					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

区民と進める健康づくりの推進（10,895）	→p. 86	一般介護予防（28,463）	→p. 86
一般介護予防事業（111,567）	→p. 86	がん検診（979,562）	→p. 87
精神保健・難病対策（52,898）	→p. 88		

施策13 地域医療体制の充実

実行計画の計画額 298,000 千円
 当初予算の計上額 297,362 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	67.5 (4年度)	75.0	77.0	80.0	%
<small>区民意向調査</small>					
在宅医療を受けた人数	9,542 (4年度)	9,600	9,600	9,900	人
<small>在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院に係る報告書(7月～6月実績)</small>					
かかりつけ医療機関がある区民の割合	61.3 (4年度)	62.0	63.0	65.0	%
<small>区民意向調査</small>					

【主な事業と事業の予算額(単位:千円)】

災害時医療体制の充実(21,825)	→p. 89	感染症予防・発生時対策(202,344)	→p. 90
新型インフルエンザ等対策(2,374)	→p. 90	各種衛生検査(20,043)	→p. 90

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

実行計画の計画額 2,534,000 千円

当初予算の計上額 2,291,000 千円

施策14 人権を尊重する地域社会の醸成

実行計画の計画額 26,000 千円

当初予算の計上額 25,775 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合	21.4	22.0	28.0	40.0	%
区民意向調査 ※現状値は、令和3年（2021年）2月「人権に関する都民の意識調査（東京都総務局人権部）」のデータに基づく参考値					
区内事業所における管理職（課長相当職以上、役員含む）に占める女性の割合	25.4 (3年度)	27.0	28.0	30.0	%
男女共同参画に関する意識と生活実態調査					
「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の認知度（条例に基づくパートナーシップ制度などの認知度も含む）	—	上昇	上昇	上昇	%
区民意向調査 ※令和6年度（2024年度）に実施する区民意向調査により現状値を把握し、毎年度修正において、目標値を設定					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

総務事務（230,073）

→p. 69

男女共同参画の推進（19,175）

→p. 77

施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

実行計画の計画額 161,000 千円

当初予算の計上額 161,155 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
各相談支援機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数	408 (4年度)	430	450	450	件
<small>在宅医療・生活支援センターが地域包括支援センター（ケア24）や保健センター等の相談支援機関から受け付けた相談の件数</small>					
ひきこもりサポーターの人数	—	0	120	360	人
<small>ひきこもりに関する講演会・サポーター養成講座等に参加し、ひきこもり状態にある方への理解を深め、相談支援機関等の案内ができるようになった区民の人数</small>					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域支え合いの仕組みづくりの推進（27,302） →p. 91

包括的相談支援の推進（7,027）

→p. 91

施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

実行計画の計画額 1,431,000 千円
 当初予算の計上額 1,188,666 千円

＜施策指標の現状と目標値＞

指標名 指標の説明	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
地域包括支援センター（ケア24）で総合相談から認知症支援につないだ件数	7,292 (4年度)	8,080	8,140	8,260	件
—					
今後も在宅での介護を続けていけると 思う介護者の割合	81.6 (4年度)	90.0	90.0	90.0	%
<small>区民意向調査</small>					
地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、 高齢になっても安心して暮らせる体制が 整っていると思う区民の割合	27.2 (4年度)	31.0	32.0	34.0	%
<small>区民意向調査</small>					
特別養護老人ホームの整備が充足して いる割合	163.5 (4年度)	100以上	100以上	100以上	%
<small>年度内入所者数÷入所申込者のうち、当該年度の4月1日時点で区が最も入所優先度が高い区分に評価した者の数</small>					
地域活動・ボランティア活動・就労し ている高齢者の割合	47.0 (4年度)	47.8	48.5	50.0	%
<small>区民意向調査</small>					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域認知症ケアの推進（896）	→p. 92	地域包括支援センター事業（759,710）	→p. 92
認知症総合支援（9,672）	→p. 92	包括的ケアマネジメント支援（20,000）	→p. 92
生活支援体制整備事業（35,680）	→p. 92	介護強化型ケアハウス施設管理（25,521）	→p. 94
見守りサービス（63,571）	→p. 93	介護保険事業者支援（15,666）	→p. 94
認知症高齢者グループホームの建設助成（470）	→p. 94		

施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援

実行計画の計画額 916,000 千円
 当初予算の計上額 915,404 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
重度障害者通所施設定員数	206 (4年度)	206	246	286	人
重度障害者が日中活動を行う施設（生活介護）の定員数					
就労1年後の定着率	91.7 (4年度)	96.4	97.0	98.0	%
民間作業所および障害者雇用支援事業団から就労した人の定着率					
障害者緊急時対応計画の作成が必要な 障害者への計画作成率	2.6 (4年度)	37.9	58.6	100	%
—					
移動支援事業利用率	72.2 (4年度)	84.0	86.0	90.0	%
年間利用者実人数÷年度末移動支援登録者数					
街で障害者が困っているときに声をか けたことのある区民の割合	75.3 (4年度)	84.0	86.0	90.0	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団 (112,827)	→p. 96	障害者施設運営 (7,484)	→p. 95
障害者入所・通所施設の整備 (160,822)	→p. 95	すぎのき生活園の改修 (43,600)	→p. 95
障害者の社会参加支援 (656,084)	→p. 96	障害者の権利擁護の推進 (3,770)	→p. 98
障害者の地域生活支援体制の充実 (181,028)	→p. 97	障害者福祉人材の育成・支援 (3,706)	→p. 97
中途障害者支援 (2,874)	→p. 98		

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

実行計画の計画額 3,818,000 千円

当初予算の計上額 3,817,603 千円

施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

実行計画の計画額 965,000 千円

当初予算の計上額 963,502 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
子どもの権利について知っている区民の割合	—	—	上昇	上昇	%
<small>区民意向調査 ※令和6年度（2024年度）に実施する区民意向調査により現状値を把握し、毎年度修正において、目標値を設定</small>					
守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合	24.8 (5年度)	—	23.0	20.0	%
<small>子どもと子育て家庭の実態調査</small>					
「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合	69.3 (5年度)	—	72.0	75.0以上	%
<small>子どもと子育て家庭の実態調査</small>					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

子どもの権利擁護の推進（5,066）	→p. 102	在宅児童支援（68,158）	→p. 104
児童虐待対策（12,060）	→p. 104	ヤングケアラー支援（12,427）	→p. 104
区立児童相談所の設置準備（50,051）	→p. 105	区立児童相談所の整備（909,041）	→p. 105
児童育成支援拠点事業（23,211）	→p. 105		

施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

実行計画の計画額 411,000 千円

当初予算の計上額 411,112 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
放課後等居場所事業利用者（子ども）の満足度	94.2 (4年度)	95.0以上	95.0以上	95.0以上	%
<small>放課後等居場所事業の利用者アンケート</small>					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

児童健全育成事業（463,836）	→p. 106
-------------------	---------

施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実

実行計画の計画額 2,132,000 千円
 当初予算の計上額 2,132,069 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合 <small>区民意向調査</small>	59.1 (4年度)	61.0	65.0	70.0	%
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合 <small>乳幼児健康診査時アンケート</small>	96.4 (4年度)	98.0	98.0	98.0	%
保育所利用者の満足度 <small>福祉サービス第三者評価</small>	93.2 (4年度)	95.0以上	95.0以上	95.0以上	%
学童クラブ待機児童数 <small>翌年度4月時点の待機児童数</small>	280 (5年4月)	100	80	0	人
学童クラブ利用者の満足度 <small>福祉サービス第三者評価</small>	91.4 (4年度)	95.0以上	95.0以上	95.0以上	%

【 主な事業と事業の予算額 (単位：千円) 】

一時預かり事業の運営 (268,778)	→p. 108	母子に関する相談・講座等 (168,604)	→p. 107
障害児保育 (7,888)	→p. 110	保育園等における育児支援 (1,430)	→p. 108
私立認可保育所 (28,401,005)	→p. 109	病児・病後児保育 (204,589)	→p. 110
定期利用保育事業等 (172,425)	→p. 110	巡回指導・巡回訪問 (24,593)	→p. 109
こども誰でも通園制度 (89,724)	→p. 110	保育施設の整備 (148,324)	→p. 109
高円寺東保育園の移転整備 (488,151)	→p. 109	学童クラブ事業 (1,647,282)	→p. 111
児童青少年センター・児童館等の維持管理 (425,482)	→p. 111	学童クラブの整備 (156,362)	→p. 111

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

実行計画の計画額 310,000 千円

当初予算の計上額 310,920 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合 <small>区内事業所通所者数÷通所者数</small>	93.3 (4年度)	94.0	98.0	100	%
重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数 —	33 (4年度)	55	55	85	人
医療的ケア児の通園、通学等施設数 (か所) <small>医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療的ケア児の受入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数</small>	12 (5年4月)	15	21	33	施設

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

障害児通所給付 (1,626,064)

→p. 100

重症心身障害児通所事業 (125,345)

→p. 100

医療的ケア児の相談支援体制の整備 (3,032)

→p. 100

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

実行計画の計画額 6,958,000 千円

当初予算の計上額 6,958,564 千円

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

実行計画の計画額 554,000 千円

当初予算の計上額 554,273 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合 <small>区立学校の生徒を対象とした質問紙調査</small>	55.0 (4年度)	60.0	60.0	70.0	%
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合 <small>区立学校の生徒を対象とした質問紙調査</small>	90.2 (4年度)	90.0	90.0	95.0	%
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合 <small>区立学校の生徒を対象とした質問紙調査</small>	47.4 (4年度)	55.0	55.0	65.0	%
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合 <small>区立学校に通う児童・生徒の保護者及び学校関係者を対象とした教育調査</small>	78.7 (4年度)	87.0	87.0	92.0	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

就学前教育（3,583）	→p. 133	学校教育への支援（58,394）	→p. 134
国際理解教育の推進（164,679）	→p. 134	情報教育の推進（3,191,356）	→p. 134
教職員の研修（6,649）	→p. 134	教育職員人事事務（133,343）	→p. 136
学校給食の推進（3,712,860）	→p. 137	地域運営学校等推進（45,145）	→p. 138
学校の支援（241,855）	→p. 138		

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

実行計画の計画額 636,000 千円
 当初予算の計上額 637,016 千円

＜施策指標の現状と目標値＞

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合 (小中学校)	58.7 (4年度)	60.0	60.0	70.0	%
区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査					
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合 (特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校)	76.8 (4年度)	80.0	85.0	95.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査					
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	49.9 (4年度)	55.0	55.0	70.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査					
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率	40.3 (4年度)	50.0	75.0	85.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査					

【主な事業と事業の予算額 (単位：千円)】

特別支援教育 (229,588)	→p. 139	就学前教育 (3,583)	→p. 139
特別支援学級・学校の環境整備 (350,481)	→p. 140	教育相談等運営 (62,252)	→p. 141
いじめ対策の充実 (705)	→p. 141		

施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

実行計画の計画額 4,453,000 千円
 当初予算の計上額 4,453,170 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
小中学校の老朽改築校数	9	10	14	21	校
杉並区立小中学校老朽改築計画（第1次改築計画）及び杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）により改築に着手した校数（累計）					
小中学校の長寿命化改修校数	1	2	2	5	校
杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）により長寿命化改修に着手した校数（累計）					
図書館の新規利用登録者数	16,356 (4年度)	17,500	18,500	20,500	人
図書館利用カードを新規交付した人数					
図書館の区民一人当たりの貸出冊数	7.75 (4年度)	9	9	11	冊
年間貸出冊数÷人口					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

富士見丘小・中学校の改築（中学校費）（445,216）	→p. 143	杉並第二小学校の改築（327,135）	→p. 143
中瀬中学校の改築（1,015,247）	→p. 143	神明中学校の改築（1,045,490）	→p. 143
杉並第一小学校の改築（68,547）	→p. 143	高井戸小学校の増築（250,476）	→p. 143
小学校の長寿命化改修（1,148,692）	→p. 143	図書館運営（1,394,455）	→p. 145
高円寺図書館の移転改築（982,778）	→p. 145		

施策25 生涯にわたる学びの支援

実行計画の計画額 29,000 千円
 当初予算の計上額 28,864 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	6.0 (4年度)	10.0	11.0	13.0	%
区民意向調査					
地域の行事に参加している児童・生徒の割合	43.5 (4年度)	52.0	53.0	60.0	%
区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

社会教育の振興（8,962）	→p. 146	社会教育事業の運営（16,016）	→p. 146
次世代型科学教育の推進（19,500）	→p. 146	地域教育力の向上（10,725）	→p. 138
学校の支援（241,855）	→p. 138		

施策26 多様な地域活動への支援

実行計画の計画額 1,286,000 千円

当初予算の計上額 1,285,241 千円

<施策指標の現状と目標値>

指標名 指標の説明	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
地域活動に参加している区民の割合 <small>区民意向調査</small>	12.4 (4年度)	18.0	20.0	24.0	%
すぎなみ地域大学講座受講者の地域活動参加者数(累計) —	6,589 (4年度)	6,700	7,000	8,000	人
集会施設の利用率 <small>利用回数÷利用可能回数</small>	51.3 (4年度)	52.0	53.0	55.0	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域住民活動の支援 (133,592)

→p. 78

コミュニティふらっとの整備 (723,060)

→p. 79

文化・スポーツ
文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

実行計画の計画額 225,000 千円
 当初予算の計上額 223,655 千円

施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進

実行計画の計画額 30,000 千円
 当初予算の計上額 29,508 千円

＜施策指標の現状と目標値＞

指標名 指標の説明	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む） 区民意向調査	78.1 (4年度)	78.3	78.8	80.0	%
在住外国人支援事業の参加者数 —	765 (4年度)	840	920	1,100	人
国内外交流事業の参加者数 —	2,449 (4年度)	5,000	5,300	6,000	人

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

文化・芸術の振興（56,370）

→p. 80

多文化共生・国内外交流の推進（31,841）→p. 80

施策28 次世代への歴史・文化の継承

実行計画の計画額 9,000 千円
 当初予算の計上額 7,950 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
文化財等を活用した事業への参加者数	31,586 (4年度)	38,687	58,720	62,785	人
<small>郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数+荻外荘の来館者数+郷土芸能大会の来場者数+古典の日来場者数</small>					
文化財等を活用したオンライン動画等の視聴回数	136,976 (4年度)	137,200	137,800	139,000	回
<small>YouTube動画の視聴回数+デジタルアーカイブ資料の閲覧件数 ※デジタルアーカイブ資料の閲覧件数は現状値に含まれていない。令和7年度(2025年度)の実績値を把握・分析後、毎年度修正において、目標値を修正</small>					

【主な事業と事業の予算額 (単位：千円)】

文化財調査・保護 (13,845) →p. 146 郷土博物館の運営管理 (14,904) →p. 146
 図書館運営 (1,394,455) →p. 145

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

実行計画の計画額 186,000 千円
 当初予算の計上額 186,197 千円

< 施策指標の現状と目標値 >

指標名	現状値	目標値 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	56.4 (4年度)	63.0	64.0	65.0	%
<small>区民意向調査</small>					
健康であると感じている区民の割合	83.5 (4年度)	87.0	88.0	90.0	%
<small>区民意向調査</small>					
障害者スポーツ事業の参加者数	1,022 (4年度)	1,300	1,800	2,700	人
—					

【主な事業と事業の予算額 (単位：千円)】

スポーツ推進計画 (12,917) →p. 81 下高井戸おおぞら公園スポーツコート_{の整備} (191,039) →p. 81

10 区政経営改革推進計画の取組

総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づく「区政経営改革推進計画」の取組を着実に実施します。

- 方針 1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針 2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針 3 対話協調型区政の推進
- 方針 4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化
- 方針 5 施設マネジメントの推進

令和6年度の財政効果見込額、職員削減見込数及び主な取組は以下のとおりです。

◆財政効果見込額 83,015千円

◆職員増減見込数 56人増

◆令和6年度の主な取組

取組項目	取組内容
行政評価の実施	区政経営のPDCAサイクルを機能させ、施策・事務事業の改善・見直しを図るとともに、最適な財源配分につなげることによって、政策効果を持続的に高めるため、行政評価を実施します。 また、令和4年度に行った行政評価の見直しの内容に合致した新たな行政評価システムの構築に取り組みます。
民営化宿泊施設（コニファーいわびつ）の見直し	不動産鑑定等を行い施設の適正価格を把握するとともに、売却先となる事業者選定の方法や条件を検討するなど、売却に向けた準備を進めます。
自転車駐車場の管理・運営の見直し	業務委託により管理運営を行っている区立自転車駐車場について、より効果的な管理運営が行えるよう検討し、その方針に基づく取組の準備を進めます。
地域区民センターの管理・運営方法の見直し	各地域区民センターの特性や規模等を踏まえ、最適な施設の管理・運営方法について検討を進めます。
区保育室の廃止	令和7年3月末に、保育室若杉を廃止します。
区政情報の共有の推進	「（仮称）情報の公表等に関する方針」に基づき、区民ニーズが高く、非公開事由に該当しない区政情報については積極的に公表するほか、所管窓口等における区政情報の提供を推進します。 また、「情報公開制度の事務手引」等に基づき、区政情報は原則公開であることを研修等を通じて職員に徹底することにより、区政の透明度をより一層高め、区民が区政に参画するために必要となる区政情報の共有を推進します。

取組項目	取組内容
学校徴収金の公会計化	公会計化へ向けた検討委員会、作業部会を立ち上げ、検討を行います。学校徴収金の公会計化の対象の範囲を検討し、その内容に沿ったシステム開発の業者選定を行います。
民間事業者等の専門性などを生かした質の高い公共サービスの提供	民間委託について、導入の必要性を案件ごとに判断するための基本的な考え方を整理した「委託導入の指針」を策定します。 また、荻外荘公園、大田黒公園及び角川庭園について、相乗効果を高めながら荻窪地域の観光・交流拠点とするため、指定管理者制度を活用し、3園の一体的な管理・運営を行います。
公共サービスを提供する民間事業者等に対する管理・監督の徹底	指定管理者制度を含む委託業務等の従事者が、適正な労働環境のもとで、区民に良質な公共サービスを安定的に提供できるよう、6業務を対象に社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施します。 また、指定管理者制度導入施設の所管課が、施設の収支報告書等について、公認会計士の助言を得ながら、より詳細な内容を把握できるようにしていきます。
学童クラブ運営委託の実施	既に委託化が決定している2所の学童クラブについて、委託による運営を開始します。 また、今後の学童クラブの運営委託の実施については、令和6年度に策定する「委託導入の指針」や「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を踏まえて検討します。
時代の変化に挑戦する職員の育成	若手職員を対象とした業務改善研修等や各職層の昇任前研修の充実を図り、業務への意欲を向上させるとともに、動画研修の活用をより充実させるなどの自学環境の整備を進めることで、OJT（職場内人材育成）を補完し、その効果を高めていきます。
将来を見据えた組織体制の構築	ベテラン職員が培ってきた豊富な知識、技術、経験等を継承するための体制を整えるなど、すべての職層の職員が、それぞれの役割を最大限に果たすことができる組織体制の構築に取り組みます。 また、専門的知識や経験が必要な特定の課題への対応を図るため、任期付職員を採用します。
柔軟で効率的な働き方の推進	「杉並区職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、時差出勤やテレワークを推進するとともに、デジタル化を踏まえた働き方の見直しを検討し試行実施します。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	複雑化・多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するためには、業務の効率化等を進めるとともに、一定の職員の増員を図り、必要な職員数を確保する必要があります。令和6年1月に改定した定員管理方針に基づき、必要となる職員数を適正に管理します。 令和6年度については、令和8年度の児童相談所の開設や保健所体制の整備等を見据え、必要な職員数を確保します。
保育園調理用務業務の委託の実施	保育園調理用務職員の退職状況等を踏まえ、令和7年度に新規委託（1園）を実施するための準備を行います。

取組項目	取組内容
学校用務業務等の包括委託の実施	学校用務職員の退職状況等を踏まえ、業務の民間事業者への委託（3校：累計46校）を実施します。
学校給食の調理委託の実施	学校給食調理職員の退職状況等を踏まえ、業務の民間事業者への委託（1校：累計59校）を実施します。
持続可能な財政運営の確保	見直しを行った「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保します。 財政調整基金については、年度末残高450億円を維持し、下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めるとともに、施設整備基金については、毎年度40億円以上の積み立てを行います。また、区役所本庁舎の建替えを見据え、（仮称）本庁舎改築基金の早期設置に向けた検討を行います。
区有財産の有効活用	区が保有する土地・建物の有効活用や処分の可能性について調査・検討します。また、旧富士学園や弓ヶ浜クラブ等の土地・建物については、有効活用の観点から、売却に向け測量等を行うなどの準備を進めます。
区営住宅の駐車場の貸出	区営住宅に設置されている自動車駐車場を区営住宅の入居者以外の方に貸し出すことにより、収入の確保につなげます。
広告収入等の確保	区が発行する印刷物等へ民間事業者等の広告を掲載し、広告収入の確保や広告掲載による経費削減の取組を費用対効果等を考慮の上で行います。また、ネーミングライツの実施により、財源の確保に取り組みます。
税・保険料・利用料等の収納率の向上	納付センターやSMSの活用、口座振替の勧奨強化など、税・保険料・利用料等の収納率の向上に資する取組を進めるとともに、電子マネーやe L T A X等のデジタルツールを活用し、電子収納サービスの拡充を図ります。 また、住民税納付における新たな電子収納サービスとして、e L - Q Rの令和7年度の導入に向けた準備を進めます。
ふるさと納税制度による寄附の受入れ	次世代育成基金等の4つの基金と杉並版クラウドファンディングによる寄附の募集や寄附メニューの拡充に取り組みます。 また、制度の問題点等について区内外に情報発信するほか、様々な機会を捉えて制度の見直しを働きかけるなどの取組を通じ、健全な寄附文化の醸成を図ります。
消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減	消費期限の迫った備蓄食料品（アルファ米、クラッカー、ビスケット等）のうち、防災訓練やイベント等で活用できなかった食料品の一部を民間事業者へ売却し、処理コストの削減を図ります。

取組項目	取組内容
使用料・手数料等の見直し	施設使用料について、必要に応じ、令和6年度に改定する予定でしたが、令和4年度決算数値による検証を行ったところ、大幅な単価増となることから、物価高騰が続く状況を鑑み、現行使用料を据え置くこととします。区民が利用しやすい金額については、引き続き検討を行います。
奨学資金の償還の促進	口座振替の勧奨や、納付センターによる納付案内を行うほか、長期・高額等の滞納者については債権の管理・回収を民間専門業者に委託することにより、奨学資金の償還を促進します。
事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物の排出業者に対して、事業系有料ごみ処理券の貼付の適正化を図ることにより、事業者間の負担の公平を保つ取組を進めていきます。
戦略的広報の推進	SNSによる情報発信として、令和5年2月に導入したLINEを活用して、行政情報を個別にお知らせするプッシュ型通知サービスを進めます。また、グラフやイラストを効果的に使用し、視覚的・直感的に伝わる情報発信を推進するとともに、すべての区民が必要とする情報を分かりやすく配信するため、区ホームページを全面リニューアルします。
区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）の実施	幅広い区民と区長が直接意見交換を行う懇談会「区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）」を開催し、区民の区政への関心や理解の向上を図るとともに、いただいた意見を区政運営に生かしていきます。
自治の発展に向けた取組の推進	今後目指すべき自治のあり方について調査研究を進めるとともに、都区制度改革で残されている課題などを区民と共有するため、広報紙等により区民周知を行います。
参加型予算の実施	区民の意見を直接的に行政活動に反映させ、区の財政を身近に感じてもらうとともに、区政に積極的に参加することを促進し、また、区にとって行政にはない新たな発想や考えを取り入れることでより区民ニーズに沿った行政課題の解決につなげることを目的に「参加型予算」を実施します。 令和6年度は、令和5年度に引き続きモデル実施を行うとともに、令和5年度の取組について検証を行い必要に応じて見直しを行います。
気候区民会議の開催	令和6年3月から気候区民会議を開催します。無作為抽出により選出した参加者が議論を重ね、会議で出された意見提案は、施策への反映を検討し区政運営に生かします。また、気候区民会議の取組を区ホームページやシンポジウムの開催等により広く周知し、区民意識の醸成や行動変容につなげていきます。

11 協働推進計画の取組

総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の取組を着実に実施します。

方針1 多様な主体との連携による協働の推進

方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

◆令和6年度の主な取組

取組項目	取組内容
公民連携プラットフォームの運用	令和5年度から運用を開始した公民連携プラットフォームの仕組みにおいて、区民や地域団体、民間事業者等といった多様な主体がつながり、地域課題の解決に向けてアイデア等を出し合うなど、新たに開設したWEBサイトの機能も十分に生かしながら協働の取組を進めていきます。
包括連携協定による地域活動等の推進	包括連携協定を締結している事業者等との連携・協力により、様々な分野において地域課題の解決や区民サービスの質の向上につながる取組を促進していきます。
地域活動団体への支援	地域コミュニティの活性化等を図るため、「まちの絆向上事業助成」や「町会・自治会ICT活用支援」などを実施するとともに、新たに「(仮称)町会・自治会困りごとサポーター制度」の実施による支援を行います。
協働提案制度の実施	令和5・6年度の実施事業である「プロに学ぶ『吹奏楽ワークショップ』」について、今後の事業推進に向けた中間評価を行います。また、新たな協働提案事業として「住民(移動制約者)参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」を開始し、提案団体と区担当課による役割分担のもと、移動制約者と区の対話の機会を設け、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりの発展につなげます。
すぎなみ地域大学等による地域人材の育成	すぎなみ地域大学において地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、区の行政課題を共に解決する人材や地域課題の解決に取り組む団体の人材など、様々な分野で活躍する人材を育成します。また、すぎなみ協働プラザによる、講座の実施や相談業務を通じて団体の活動支援を行うとともに、区民のボランティア活動推進を担う杉並ボランティアセンターの活動を支援します。
新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発・人材育成	区職員が協働の意義を十分に理解し、地域とのコミュニケーションを深めていくなど、協働の取組をさらに促進していくために、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修等を実施していきます。
協働の推進を目的とした外部人材の活用	公民連携の仕組の推進において、専門的な知識や経験を有する外部人材を活用しながら、地域課題の解決を図っていく等、より円滑に協働が進んでいくよう取り組んでいきます。
地域防災力の向上	災害発生時に、震災救援所の開設・運営にあたる震災救援所運営連絡会の担い手不足等に対応するため、地域に根差したNPOや民間事業者などに震災救援所運営連絡会への積極的な参加を働きかけます。 また、地域の防災・減災対策の担い手となる地域防災コーディネーターの育成・支援を行うとともに、防災市民組織や消防団の活動支援を通じて、地域防災力の向上に取り組みます。

取組項目	取組内容
区民参加のまちづくりの推進	まちづくり協議会やまちづくり団体等との連携・協力を図りながら、幅広い観点からまちづくりの取組を進めるとともに、新しくまちづくりの取組を始める団体や協議会など、様々な団体等の活動を幅広く支援します。また、より多くの区民のアイデア等を取り入れるために公民連携プラットフォームを活用する等、情報発信や対話を大切にしまちづくりに取り組んでいきます。
杉並産農産物の地産地消の推進	学校給食に杉並区産農産物を活用する「地元野菜デー」を全校実施するとともに、地産地消推進連絡会や即売会の開催を通じて、区民への都市農業の理解促進を図ります。また、環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画に基づき、東京都エコ農産物への支援や区内農産物の地産地消を推進します。
空家等利活用相談窓口の開設	区内の管理不全な空家等の発生を抑制し、暮らしやすく良好な住環境の実現を図るため、区と民間事業者が協働で「空家等利活用相談窓口」を開設します。この窓口では、空家等を地域の資源と捉え、地域のために空家等を活用するための提案やマッチングを行うとともに、広く一般的な利活用に関する相談への対応を行い、住宅市場における空家等の流通を促進します。
創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進	2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、より一層の再生可能エネルギーの利用及び省エネルギー対策の普及促進を図るため、専門性を持ったNPOやエネルギー事業者と区が協働で、太陽光発電設備設置者との情報交換会、省エネ相談会、講演会等の啓発事業を実施します。
エコチャレンジ事業	家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、令和5年度と比較して削減する取組に参加してもらうことで、省エネルギー行動を促進するとともに、温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。
食品ロスの削減	更なるごみの減量に向けて、民間事業者との連携により、区と共に食品ロスの削減に取り組む「食べのこし0(ゼロ)応援店」の店舗数を拡充し、食品ロス削減の取組を効果的に推進します。 加えて、令和5年度から取組を開始した区内飲食店等における食べ残しの持ち帰り(mottECO)普及推進モデル事業を継続し、協力店舗における食品ロス削減みなし量算出を行う等、当該取組の成果を可視化し、周知します。食品ロス削減に向けてmottECOの有用性に関する事業者の意識を高め、併せて利用者への普及・定着を図っていきます。
区民の参加による健康づくり	健康づくりリーダーを養成し、地域における健康づくり活動を積極的に支援することにより、「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、生涯を通じた健康づくりができる地域社会の実現を目指します。 また、区民の参加による健康づくりを推進するため、区民や関係団体との協働による普及啓発イベント「よい歯健口フェスティバル」を実施します。
食育の推進	健康寿命の延伸につながる食育の推進に向けて、食育推進ボランティアの育成や飲食店、食品販売店、農家、団体及び企業等の主体的な活動の支援とともに、バランスの良い食事の選択に向けた体験イベントや情報提供を食育推進ボランティア等と協働して行います。また、高齢者が住み慣れた地域で健康的な食生活を続けてフレイル予防ができるよう、高齢者を取り巻く医療・介護等の関係者と食生活支援の仕組みづくりを推進するなど、多様な暮らしやライフステージに応じた食育を推進します。

取組項目	取組内容
健康づくり応援店事業の実施	飲食店、惣菜店、コンビニエンスストア等と協働し、健康栄養情報やヘルシーメニューの提供などを通じて、区民の健康づくりを推進します。
民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	生活習慣病予防を推進をするため、「区民の健康づくり活動に関する協定」を締結した民間運動施設との協働により、区民が身近な運動施設で専門家による質の高い運動プログラムを利用できる機会を提供します。
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	<p>「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」（平成26年3月締結）に基づき、連携協働事業推進連絡会を定期的開催して、都立学校と連携・協働して行う教育活動についての情報交換及び検討を行います。</p> <p>さらに、学習支援や総合的な学習の時間に繋がる取組をはじめとした都立学校と区立学校の学校間の交流、進路指導主任会への講師としての出席、高校案内の配布など双方の教育活動の充実に向けた連携を進めていきます。</p>
文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり	NPOと協力して区民が創作した作品の展示や発表の場を確保していきます。また、スギナミ・ウェブ・ミュージアムの常設展を充実し、気軽に文化・芸術に親しむ機会を創出することに加え、「和文化」をテーマに阿佐ヶ谷のまちを彩るアート展や、ものづくりワークショップを引き続き実施します。

12 デジタル化推進計画の取組

総合計画で定めた「デジタル化推進基本方針」に基づく「デジタル化推進計画」の取組を着実に実施します。

方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上
方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

◆令和6年度の主な取組

取組項目	取組内容
行政手続のオンライン対応の推進	マイナンバー制度のマイナポータルや東京電子自治体共同運営電子申請サービス等のオンライン申請サービスを活用し、スマートフォンなどから各種の手続を可能とすることで、区民等がいつでもどこでも、簡単、便利に行政手続が行えるようオンライン対応を推進します。
窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用	亡くなられた方に関する様々な手続を1つの窓口で受け付けする「おくやみコーナー」を設置するなど、デジタル技術を活用して、待ち時間短縮を含めた窓口での区民の利便性向上を図ります。
手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進	令和5年12月から本庁区民係窓口において導入している、各種証明書の発行手数料へのキャッシュレス決済の効果を十分検証した上で、他の窓口にも拡充を図るほか、区施設の使用料などへの導入を検討します。
eLTAXを活用した行政サービスの向上	軽自動車新規登録に係る軽自動車税種別割の申告手続の電子化及び継続検査に係る納税証明書の電子連携について、新たに二輪車のデータを追加します。
SNS等を活用した情報発信等の充実	各種SNS等の特性に応じた情報発信を推進するとともに、行政情報を個別にお知らせするプッシュ型通知サービスの活用拡大を図り、区民目線で分かりやすい情報発信に努めます。また、保育所の入園相談に係る問い合わせへの対応など、SNS等の新たな活用方法も検討します。
区ホームページの見直し	SNS等の情報媒体と連携した配信機能の充実や掲載情報を整理するなど、高齢者や障害者などを含むすべての区民が必要とする情報を分かりやすく配信するため、区ホームページを全面リニューアルします。
行政保有データのオープン化の拡充	区が保有する行政データについて、オープンデータとして積極的な公開を図るとともに、利活用しやすいデータ形式での公開に努めます。

取組項目	取組内容
A I を活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進	A I（人工知能）を用いて、健診データから将来の健診結果を予測分析し、生活習慣病のリスクがある方に、「生活習慣改善アドバイスシート」を送付します。
デジタル技術を活用した保育サービスの提供	スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡が可能になる登降園管理システムについて、令和5年度の先行導入の結果を踏まえ、区立保育園・子供園全園で運用を開始します。
保育所等利用申込みに係るチャットボット及びオンライン面談の導入	保育所等利用申込みに係るチャットボットについて、想定される質問及び回答を作成し、年度内に導入を行います。また、オンライン面談の令和8年度の導入に向けて、実施方法等の検討を進めます。
建築行政手続におけるデジタル化の推進	民間の指定確認検査機関からの建築確認審査報告書等の電子化を推進し、区及び指定確認検査機関におけるデータ入力事務などの効率化を進めるとともに、建築物等の速やかな情報提供を行うことで、区民、関連事業者等への利便性の向上を図ります。また、建築確認申請関連手続についても、電子化の拡充を図ります。
デジタルデバイド対策の推進	高齢者や障害者など、情報通信機器の操作に慣れていない方に向けた操作講習会等を開催するほか、デジタル技術を導入する際には、「利用のしやすさ」や「便利であること」などに配慮します。また、全庁的な検討組織を設置し、デジタル技術を利用しない方も困ることがないよう、十分に配慮した対策を検討していきます。
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	申請書類のデータ入力などの大量かつ定型的な作業について、R P A などの自動化ツールの活用の更なる拡充を図り、より正確な事務処理や作業の効率化に努め、それにより得られた職員の余力を区民サービスの向上に資する取組に充てていきます。また、生成A I などの技術についても、個人情報等の取扱いなどの課題を整理した上で、活用に向けた検討を積極的に行い、より質の高い行政サービスを提供します。
住民情報系システムの標準化	国による「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和7年度を新システム稼働の目標時期と定め、住民基本台帳などの住民情報系システムの標準化に取り組みます。
電子契約の導入	契約締結に係る手続の効率化及び利便性向上を図るため、電子署名と電子証明書の技術を活用し、クラウド上で契約の締結を行う電子契約サービスを導入します。

取組項目	取組内容
情報化経費精査の実施	<p>情報システムの新規導入等における、システム仕様及び費用の妥当性等について、民間事業者等を活用して精査するなど、最適な経費に基づく効果的な情報システムの導入等を実現します。</p>
行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	<p>区民サービスの向上や業務の効率化を図るため、デジタル技術に関する高度な知見などを有している外部人材から登用した「デジタル戦略アドバイザー」のほか、情報収集や分析能力に優れた民間事業者等を引き続き活用しながら、区のデジタル化を戦略的に推進します。</p>
デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進	<p>研修等の開催を通じて、デジタル技術をより有効に活用できる職員を育成するとともに、デジタル技術の活用を積極的に検討・実践できるよう、職員の意識改革にも努めます。</p> <p>また、情報部門の職員については、時代の変化に応じたデジタル化の専門的な知識を習得できるよう、研修内容等の充実を図ります。</p>
職員の情報セキュリティ教育の強化	<p>職員の情報の取扱いに関する倫理観を醸成し、情報セキュリティに関する知識の向上を図るために、より実践的な研修等を実施するとともに、サイバー攻撃に関する最新情報や対処方法の周知を徹底するなど、情報セキュリティ教育の強化に取り組みます。</p>
職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築	<p>職員各々がライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方を選択し、より効率的・効果的に業務を行うことができるよう、テレワークやオンライン会議等を活用しやすい環境の整備を図るなど、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築に向けた準備を進めます。</p>
情報セキュリティ体制の強化	<p>情報セキュリティに関する事件や事故が発生した場合を想定した緊急時対応訓練を実施します。また、迅速かつ適切な緊急時対応ができるように訓練内容をより実践的にするなど、情報セキュリティ体制の強化を図ります。</p>
情報セキュリティ監査等の実施	<p>区の情報セキュリティに関する基準等に基づき、情報セキュリティ自己点検や監査を実施します。また、基準等の適切な見直しを行うとともに、監査を担当する職員への教育等を通じて、情報セキュリティ監査等をより適切に実施できる体制づくりを進めます。</p>